



議会だより

第39号
(臨時号)

平成13年7月10日



岡垣名産の高倉びわの収穫が、3月から6月に
かけて行われました。
今年も天候にも恵まれ、甘くて玉も大きく豊作
とのことでした。

新たな人事構成で町議会スタート

新議長に大森忠勝氏を選出



(上段左から)土屋清資議員、竹内和男議員、市津広海議員、木原信次議員、松本國夫議員、安部正開議員、竹井和明議員、平山弘議員、石井要祐議員、久保田秀昭議員、曾宮良壽議員
(下段左から)矢島恵子議員、大堂圀治議員、下川路勲副議長、大森忠勝議長、勢屋康一議員、山田隆一議員、竹井信正議員

新議会体制決まる

4月26日から5月7日まで12日間開催された平成13年第二回臨時会において、正副議長の選挙をはじめ、議会人事が次のとおり決定されました。

- | | |
|--------------|-----------|
| 議長 | 大森 忠勝 |
| 副議長 | 下川路 勲 |
| 総務常任委員会 | 委員長 大堂 圀治 |
| 文教厚生常任委員会 | 委員長 矢島 恵子 |
| 経済建設常任委員会 | 委員長 山田 隆一 |
| 議会運営委員会 | 委員長 勢屋 康一 |
| 遠賀中間地域広域行政事務 | 組合議会議員 |
| 組合議会議員 | 竹井 信正 |
| | 土屋 清資 |
| | 竹内 和男 |
| 芦屋町外二カ町競艇施行組 | 合議会議員 |
| 合議会議員 | 下川路 勲 |
| | 勢屋 康一 |
| | 大森 忠勝 |

議長就任あいさつ



議長 大森 忠勝

議長就任につき一言ごあいさつ申し上げます。

二年間議会運営を預かるうちは、議会の円滑な運営はもちろんのこと、本来の機能であるチェックの充実をはかり、誠心誠意努力いたす覚悟でございます。

「暮らしに安心を」。「人に元気を」などの将来像を策定し、今後十年間の町づくりの方針が示され、具体的に施策や事業が実施されます。

また、第四次総合計画の更なる推進に向けて、より効率的な行財政運営を維持しつつ、新たな行政需要にも即応し、住民ニーズに応えるようにと組織機構の見直しをなされました。

さて本町では、第三次総合計画の成果分析を踏まえて、将来像と目標達成のための施策を明確にするため、第四次総合計画が策定されました。

第四次総合計画では、自然や豊かな文化など二十一世紀の町づくりを進めるために「自然に想いを」、「地域に輝きを」。

これらを踏まえて町長が取り組む各施策や事業に対し、各議員それぞれの立場から町民の皆様方が安心して暮らせる、幸せな生活の出来る、即ち住んで良かった、住みたい町づくり推進に努力してまいります決意であります。

三常任委員会の構成決まる

議案の審査及び調査に万全を期するために、三つの常任委員会が設置されますが、その構成が次のとおり決定されました。

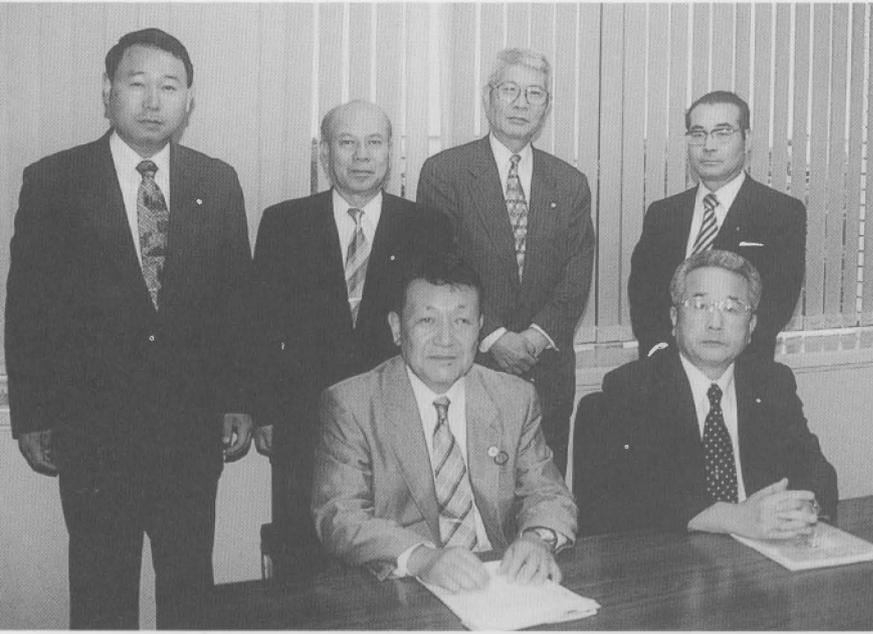
総務常任委員会

構成メンバーは
委員長 大堂 圏治
副委員長 平山 弘

委員 下川路 勲
委員 勢屋 康一
委員 竹井 和明
委員 竹内 和男

所管事項は

企画政策室、総務課、管財課、情報推進課、地域づくり課、税務課の所管に関する事務の調査及び議案、請願等を審査します。



委員長の所信表明

21世紀のスタートに当たり、その責任と役割の大きさに身の引締まる思いであります。

国の大胆な改革が進む中、地方行政もその波を大きく受けて、変革が求められます。

従来の行政手法では住民の安全と福祉の向上は望めなくなってきました。

今年度から始まる、町づくり第四次総会計画の推進に当っては、町民総意の魂を入れて発想の転換を図り果敢に挑戦する気構えで、実行していかねければなりません。

少子高齢化や心の豊かさが失われていく中で、自然環境との調和や生活基盤の整備を図りながら、住民の多様なニーズや課題に的確に応えるために、精力的に努力をいたします。

議会は執行部のチェック機能を十分に果たすとともに、議決権と条令制定権を有効に活用して、益々活性化して住民の負託に応えて



文教厚生常任委員会

いかなければなりません。町民の声を正しく理解し、公正と誠実さを失わず、情熱をもって委員会運営に当たってまいります。

構成メンバーは

委員長 矢島 恵子
副委員長 石井 要祐
委員 木原 信次
委員 市津 広海
委員 曾宮 良壽
委員 久保田 秀昭

所管事項は

環境共生課、住民課、健康福祉課、こども未来課、教育総務課、社会教育課の所管に関する事務の調査及び議案、請願等を審査します。

委員長の所信表明

行政組織機構改革が施行され文教厚生常任委員会の所管内も課の名称変更や、大規模な職員の配置異動がなされ、新体制で仕事ははじまりました。この矢先に大阪府の外部侵入者による児童殺傷事件や、福岡県小郡市での児童間傷害事件など、あまりにも痛ましい事件が連続して発生し、将来を暗示しているようで危機を感じると共に、この様な時節に委員長を務めることになり、責任の重さを痛感しています。

委員の方々と共に、付託された議案は真摯に受け止め町民の皆様の信託に応えるべく努力を致します。



経済建設常任委員会

構成メンバーは
 委員長 山田 隆一
 副委員長 竹井 信正
 委員 安部 正開
 委員 土屋 清資
 委員 松本 國夫
 委員 大森 忠勝

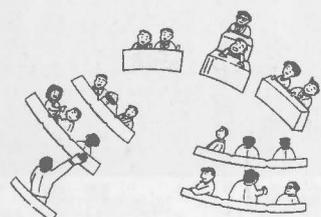
所管事項は

農林水産課、建設課、下水道課、水道課の所管に関する事務の調査及び議案、請願等を審査します。

委員長の所信表明

日本を取りまく環境は厳しいものがあります。不良債権処理が遅々として進まず経済状況は悪化の一途をたどっております。平成十四年度の国の予算は、地方交付税の一律5パーセントカットの案も浮上しております。地方分権もさらに進みます。自分の町は自分の責任で自治を進めよ、いわゆる、自己責任が要求される時代となっております。その中で

いかに特色ある町づくりをしてゆくかが我々に課せられた課題だと思っております。我々経済建設常任委員は英智をしぼり、町の活性化に全力で取り組んで行く所存です。私も初めての委員長であります。各委員のご協力を得て頑張りたいと思えます。



議会運営委員会

議会の議事能力を高め、運営が円滑に行えるよう、意見調整を図る場として議会運営委員会が設置されていますが、その構成が次のとおり決定されました。

構成メンバーは

委員長 勢屋 康一
 副委員長 土屋 清資
 委員 大堂 圀治
 委員 矢島 恵子
 委員 山田 隆一
 委員 木原 信次

所管事項は

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項を協議します。

委員長の所信表明

当委員会は執行部の提案した議案や、請願、陳情について上程するかしないか、どこの委員会に付託するか、また日程の調整をする委員会です。他町村では各



会派から、代表者が出ている所も多いようですが、当町では会派がありませんので総務常任委員会、文教厚生常任委員会、経済建設常任委員会の三委員会から代表二名ずつの六名で構成されています。最近、連合審査会に町民から傍聴させて欲しいと要望があり、公開の原則からして実施することになりました。しかし、会場の問題もあり取りあえず四名とし、多くの方々が希望された時は、本会議場で開くか当委員会で検討し、早急に結論を出さねばと考えているところです。当委員会も法的に認められ七年になります。今までの経験を生きかし、各委員の協力を得ながら、円滑な議会運営を行って行く決意です。町民の皆様、ご意見がございましたらご遠慮なく申しつけ下さい。